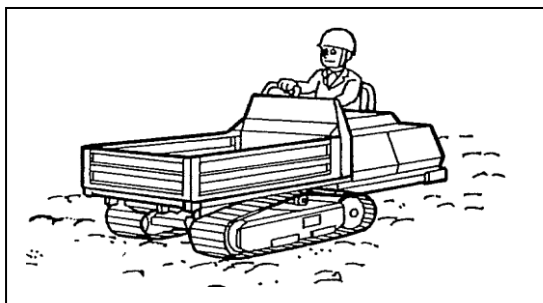


【技能講習】

不整地運搬車運転（35時間コース）のご案内



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第456号)
(登録期間満了日：令和12年9月30日)
一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、**最大積載量が1トン以上の不整地運搬車**を運転して作業を行う時は、法令に定められた**技能講習を修了した人**でなければ従事することはできません。
当協会は、北海道労働局長より登録教習機関としての認定を受け、本講習を実施しております。
なお、受講者が10名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。
開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格

18才以上の人は、どなたでも受講することができます。

2 講習カリキュラム（学科11時間・実技24時間）

科 目	講 習 内 容	講習時間
学 科	・走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	・荷の運搬に関する知識	4時間
	・運転に必要な力学に関する知識	2時間
	・関係法令	1時間
実 技	・走行の操作 基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間
	・荷の運搬 基本操作 定められた方法による荷の運搬	4時間
計		35時間

3 講習日程

- | | | | |
|--------|---|-----------|---------------------|
| ・ 第1日目 | } | 学科：7～8 時間 | ※学科講習修了後、学科試験を行います。 |
| ・ 第2日目 | | | |
| ・ 第3日目 | } | 実技：8～9 時間 | ※実技講習修了後、実技試験を行います。 |
| ～第5日目 | | | |

4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

- (1) 自動車免許証の写し(有する方)
- (2) 写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。) 上三分身・正面・脱帽のもので背景無地、頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。
- (3) 受講料：87,000円(税込・教本代込)

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。
- (2) 実技講習には、ヘルメット、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付

技能講習の修了試験に合格された方につきましては、後日、当協会より「修了証」を交付します。